

ノーマイカーデー実施要綱

【目 的】

自家用車を利用して通勤・通学をしている方（送迎を含む）に、公共交通機関、徒歩、自転車などをしてもらう日（以下「ノーマイカーデー」という。）を設定していただき、自動車に過度に依存するライフスタイルを見直し、一人ひとりが上手な自動車の使い方を考え、実践、体験することで排出ガス（二酸化炭素）による環境への悪影響や、通勤通学時間帯の路上駐車による海老津駅前の交通事故の懸念など、様々な問題・課題の解決に貢献する行動の輪を広げていくことを目的とします。

【実施主体】

岡垣町

【実施期間】

ノーマイカーデーを取り組む月から6カ月間または1年間とします。

【実 施 日】

毎月1日以上（各自で設定した日数）

【参加の対象者】

- ・事業所
- ・個人、世帯

【参加の登録】

事業所は参加登録書を提出するものとします。
個人・世帯は登録不要です。

【実施の方法など】

- 自家用車を通勤・通学で利用している方（送迎を含む）を対象とし、商用車両で通勤している方は対象外とします。
- 事業所として参加する場合は、業務などに支障のない範囲内とします。
- 参加者は、実施日においてマイカーの代わりに、次に掲げる方法で通勤を行うものとします。
 - ア. バスまたは電車
 - イ. 徒歩
 - ウ. 自転車
 - エ. 相乗り（普段の通勤経路を変更しない相乗りとします。）

【実績の報告】

事業者は、ノーマイカーデーの毎月の実績を指定する報告書に記入し、6ヶ月間・1年間の実績を町に提出するものとします。